

【稲吉地区】農地耕作条件改善事業を活用し、荒廃園の再生、農地の集積・集約化

よなよし
〔鳥取県米子市〕

新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構
農福連携	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他

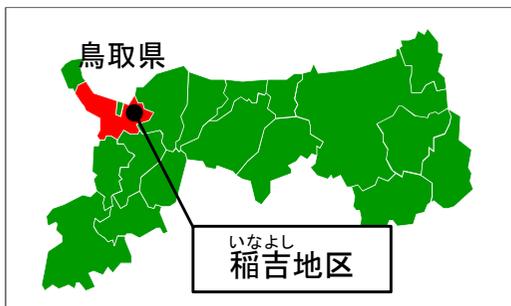
1. 地域農業の状況

米子市は、鳥取県の西部に位置し、東部に国立公園大山、北部に日本海、西部に汽水湖の中海という豊かな自然に恵まれた地域である。

本地区は、国営大山山麓地区農地開発事業の受益地であり、古くから二十世紀梨の生産団地を形成してきたが、近年、高齢化による耕作者のリタイヤにより荒廃園が増加している。

このため、リタイヤ農家が所有する廃園地を再生して、より収益性の高い梨の新品種(新甘泉)の導入・定着を図り、生産拡大の実現を目指している。

○位置 鳥取県米子市淀江町



再生整備された果樹園

活用した支援策 R2～R4農地耕作条件改善事業（国）

2. 地区概要

取組主体	稲吉地区農業者8名	地区名	稲吉（いなよし）地区
再生面積	1.0ha	取組年次	令和2年度～令和4年度
作付作物	梨	販路	京阪神に出荷

3. 取組内容及び効果

農地耕作条件改善事業を活用し、荒廃樹園地の再生と担い手への農地の集積・集約化

- 令和2年度から、狭小で荒廃の進んでいる樹園地の多い稲吉地区において、荒廃園に隣接する老木園を面的にとりまとめ、より収益の高い梨の新品種(新甘泉)の導入・定着を図り、団地全体の生産拡大を実現し、併せて農地中間管理事業を活用した担い手(認定農業者及び新規就農者)への農地の集積・集約化を促進する。
- 圃場条件の改善は、農地耕作条件改善事業により、整地と併せて農業用排水施設(灌水施設含む)、果樹棚の整備支援を実施。
- 本事業の活用による地域内農業の変化(荒廃化の解消と収益性の高い品種の導入)

荒廃農地解消面積	1.0ha
----------	-------



再生前の荒廃園



農地集積前

地区内農地面積		1.2ha	
農地中間管理機構活用面積	借入面積	1.2ha	
	転貸面積	1.2ha	
		現況	計画
担い手	集積面積・面積率	0ha(0.0%)	0.4ha(33.3%)
	平均経営面積	0ha/経営体	0.4ha/経営体



農地集積後



地域の担い手が連携した荒廃農地再生によるエゴマ栽培の取組事例

〔島根県大田市〕

新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構
農福連携	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他

1. 地域農業の状況

<大田市農業の概要>

海岸に近い平坦地域と内陸地域では、担い手による水田農業、キャベツ・イチゴ・メロン等の園芸品目、大規模な畜産経営が行われている。標高約460m付近の三瓶山麓地域では、主に酪農や米の特別栽培が展開。また市全体で新たな特産品として白ネギを広げつつある。

荒廃農地は内陸地や三瓶山麓を中心に発生。直近5年の面積はほぼ横ばいであり、再生利用が課題である。

- 耕地面積(R3) 2,400ha(うち田1,800ha、畑593ha)
- 荒廃農地面積(R2) 601ha
- 担い手農地集積(R3) 660ha(集積率27.5%)

<神原地区の概要>

神原地区は内陸地域に位置する周囲を山に囲まれた中山間地域。

過去に農地の団地化によるブルーベリー栽培が行われていたが、栽培されなくなって以降は管理が行われず、荒廃農地となっていた。



<荒廃農地再生に至った経過>

市内には県内最大規模の養鶏会社があり、地域で獣害を受けにくい作物として栽培されていたエゴマに着目し、これを飼料に混ぜたこだわりの卵生産・販売を計画。

養鶏会社では、農地がまとまっているブルーベリー園跡地を活用したエゴマの栽培・安定確保を考えたが、取組を検討する中で単独での栽培は難しいと考え、市内の集落営農組織に働きかけ、連携して再生・活用することとなった。

2. 地区概要

取組主体	担い手農業者 (養鶏会社、集落営農2組織)	地区名	神原(かんばら)地区
再生面積	4.4ha	取組年次	平成30年6月～令和元年7月
作付作物	エゴマ	販路	市内の養鶏場に販売

3. 取組内容及び効果

<取組の特徴>

- 地域内で需要(販路)があるエゴマ栽培の拡大に担い手が連携して取り組む
- ブルーベリー園跡地(荒廃農地)の再生・活用によりまとまった農地を確保
- 国の事業を活用して農地再生を行うとともに、農地中間管理機構を活用して担い手に農地を集積

<取組の概要>

- 活用事業 農地耕作条件改善事業(国)
(事業実施主体:大田市)
- 再生面積 4.4ha
- 事業内容 ブルーベリー樹木の除去
雑草等の刈払
農地の造成
- 再生後 令和2年度に4.4haでエゴマ栽培を開始

<取組の効果>

- 【荒廃農地の再生・活用】
今回の再生により4.4haの農地の有効活用を実現。また、約30aを担い手に新規集積(新たに農地バンクを活用)

	再生前	再生後
養鶏会社	4.1ha	⇒1.9ha
集落営農A	0ha	⇒2.2ha
集落営農B	0ha	⇒0.3ha

【再生前】



【再生後】



【エゴマの安定供給】

生産されたエゴマは養鶏会社に供給。地域内でエゴマ(餌の原料)を確保することにより「エゴマたまご」の安定販売に貢献



1. 地域農業の状況

(1) 気候等について

和気町は、岡山県の南東部に位置し、吉井川流域を中心に広がる肥沃な水田地帯や県中北部準高冷地域の中山間地域など、多様な立地・気象条件を備え、平均気温は14～15℃、年間降水量は1,000～1,300mmである。

(2) 栽培品目について

主要作物は、水稻・黒大豆のほか、ぶどう、なす・白ねぎ等の野菜、りんどう・しきみ等の花きなど多彩で特色ある農産物が生産されている。

(3) 農地の状況について

耕作条件が不利な山間地域では、一部で荒廃した農地があるものの、集落営農法人や担い手農業者が土地利用型作物を中心に耕作を行っており、地域の農業が保たれている。

(4) 就農希望者の受入体制について

県の就農支援事業（就農促進トータルサポート事業）の受入産地として、地元農家等とJA、行政（和気町と県）が新規就農者の受入体制を整え、就農希望者のスムーズな就農に向けた支援を平成30年度から行っている。

荒廃農地があるにも関わらず、“県外出身者”がすぐに借入できる農地は少なく、今回のケースのように、当初の農地基盤は、荒廃農地を再生する事例が多い。



和気町の位置図



受入体制のイメージ図

2. 地区概要

取組主体	農業者1名（新規就農者）	地区名	和気町佐伯地区
再生面積	22.46a	取組年次	令和2年6月～令和3年3月
作付作物	ぶどう	販路	直接販売に加えJA等にも出荷

3. 取組内容及び効果



再生前
(R2)

(1) 取組内容

- ア 再生作業（総事業費295,568円）
 - ・廃ぶどう園の施設（パイプ、支柱等）除去
 - ・雑木や雑草の伐採
- イ 営農定着（総事業費140,224円）
 - ・苗（ピオーネ、シャインマスカット）の定植
 - ・鳥獣対策用ワイヤーメッシュ設置



再生後
(R3)

(2) 効果

- ・和気町では令和2年～3年度の果樹での新規就農者は本人を含め2名
- ・近接する市町（赤磐市、備前市）を含めると17名となっており、県が実施している就農促進事業の受入産地として、就農希望者に対して引き続き産地PRを行う



現在
(R4)

	R2	R3
和気町	1名	1名
赤磐市	5名	5名
備前市	3名	2名

果樹での新規就農者数（県事業を活用しない者を含む）

活用した支援策

R2 荒廃農地再生・利用促進事業（県）

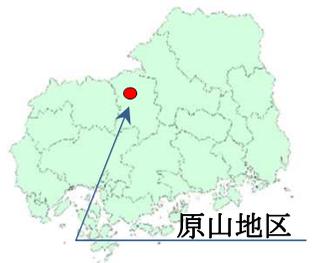
低利用農地に対し基盤整備を行うとともに農地中間管理機構を活用して企業等へ農地集積・集約化を行った取組事例

〔広島県安芸高田市〕

新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構
農福連携	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他

1. 地域農業の状況

○広島県安芸高田市は広島県の中北部に位置し、江の川を中心にいくつかの支流沿いに平地が開け、その周囲を山岳・丘陵が取り囲む。中国山地内陸型の気候で、冬季の気温が低く、夏季は比較的冷涼な地域である。



○原山地区は戦後の緊急開拓事業により開拓しており、まとまりのある農地はあったが、担い手の高齢化、施設の老朽化等により活用できていない状況となっていた。

○このような状態を解消するために、農業競争力強化農地整備事業等を活用して、大区画化・植栽条件整備し、畑作物を主とした大規模農業団地化に向けて、基盤整備を行うとともに、意欲のある担い手・参入企業等へ農地中間管理機構を通じて集積・集約化することで産地形成の推進を行った。

2. 地区概要

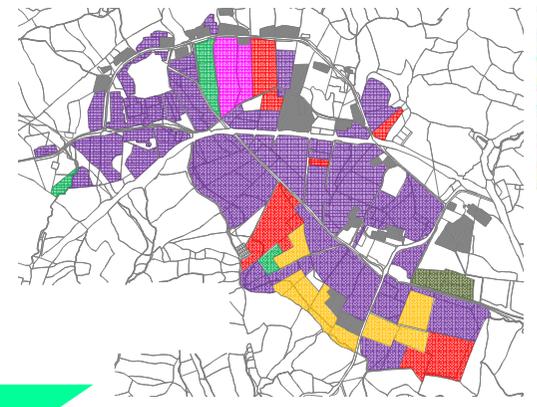
取組主体	広島県	地区名	原山地区
受益面積	39.0ha	取組年次	平成27年度～令和3年度
作付作物	レタス、キャベツ等	販路	(株) 鈴生等

3. 取組効果

農業競争力強化農地整備事業等を活用して、低利用農地の整備と農地集積・集約化を実現

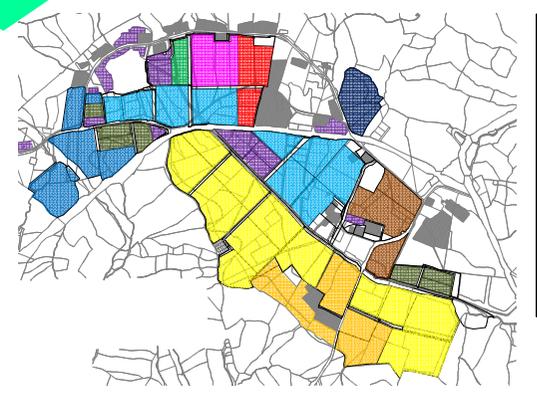
- 低利用農地を効率的な生産と収量が確保できるよう事業を活用して基盤整備を実施。
- 県外からも含め新たな担い手が参入し、地域との連携のもと生産を拡大することで、地域の雇用にも貢献。

事業実施前



凡	例
[Yellow]	中心経営体(個人)
[Pink]	中心経営体(個人)
[Red]	中心経営体(個人)
[Green]	中心経営体(個人)
[Purple]	個人営農農家

事業実施後



凡	例
[Yellow]	中心経営体(企業)
[Blue]	中心経営体(企業)
[Light Blue]	中心経営体(企業)
[Brown]	中心経営体(企業)
[Orange]	中心経営体(個人)
[Pink]	中心経営体(個人)
[Red]	中心経営体(個人)
[Green]	中心経営体(個人)
[Dark Green]	中心経営体(個人)
[Purple]	個人営農農家

地区内農地面積	39.0ha	
集積面積(集積率)	12.2ha (31.4%)	35.9ha (92.1%)
担い手数	5経営体	10経営体
主な整備内容	区画整理、暗渠排水、農業用水施設、土層改良	

活用した支援策	○ H27～R2農業競争力強化農地整備事業 (国)
	○ H29～R3農地耕作条件事業 (国)

多面的機能支払い交付金を活用し地域の景観を向上させた取組事例【山口県周防大島町】

1. 地域農業の状況

周防大島町は山口県東南部に位置し、瀬戸内海に浮かぶ島では3番目の面積を有し、島と本土とは大島瀬戸を渡る大島大橋によって連結している。全般的に山岳起伏の斜地で600m級の山々が連なり、海岸部に狭隘な丘陵地が広がる程度で、大半を山地が占めており、年間平均気温15.5℃と比較的温暖的な、青く澄みわたる瀬戸内の海と四季の彩り豊かな美しい自然を有する。温暖的な気候を活かし、町内では柑橘(主に温州みかん)の栽培が盛んに行われているが、農家の高齢化、後継者不足により農家数が減少するとともに荒廃農地が増加している。

三蒲地区は周防大島町の北西部に位置し、大島大橋を渡ってすぐにある島の玄関口となる。本地区で活動しているみがまの樹環境保全会は多くが30代から40代の移住者で構成されている。縁もゆかりもない移住者を温かく迎え入れてくれた地域の人たちのため、そしてこれから暮らしていく地域を輝かせるために、地域の人たちと一緒に活動に取り組んでいる。

2. 地区概要

取組主体	みがまの樹環境保全会	地区名	三蒲地区
再生面積	53.37a	取組年次	平成30年～
作付作物	ひまわり、菜の花等景観作物	販路	—

3. 取組内容及び効果

多面的機能支払い交付金を活用し、荒廃農地の解消・発生防止に取り組むとともに、地域景観を向上。取組地区は周防大島町へ訪れた人が最初に通る地区であり、国道に面していることから多くの人が目にする。そのため同保全会では多面的機能支払い交付金を活用し、農地等の草刈り等の維持管理のほか、荒廃農地を耕起しひまわりを植栽し、地域の景観向上に努めた。



ひまわり植付けのための溝掘り作業



国道沿いの満開のひまわり

活用した支援策	H30～ 多面的機能支払い交付金(国)
---------	---------------------

1. 地域農業の状況

○徳島県三好市の農業は、大きく平坦部と中山間に区分され、畜産をはじめ、水稻、野菜、果樹・花き等の園芸作物など、それぞれの特色に応じた幅広い経営が行われている。

○また、「千年のかくれんぼ」をコンセプトとした観光事業が盛んであり、イベントや宿泊施設等で地域の農産物が積極的に活用されている。

○さらに、三好市を含む「にし阿波地区」は、世界農業遺産地域にも指定されており、山間部では、茶やぜんまい、切り花といった高収益作物やシコクビエをはじめとする雑穀類が栽培されている。

○池田町シンヤマ地区は、かつては養蚕や葉たばこ、お茶の栽培が盛んな地域であったが、養蚕業の衰退や耕作者の高齢化により、近年、遊休農地が拡大していた。



再生前

雑草、雑木が生い茂り、荒廃化が進行

2. 地区概要

取組主体	有限会社WORLD COLLECTION	地区名	池田町シンヤマ地区
再生面積	30a	取組年次	令和2年度～令和3年度
作付作物	醸造用ブドウ	販路	インターネット販売

3. 取組内容及び効果

- 農地所有者の高齢化により耕作されなくなった農地が荒廃化。
- 農地を探索していた担い手が市と農業委員会との協力のもと当該農地の借受けを決定。
- 借受けに際しては、「農地中間管理事業」を活用し、「耕作放棄地再生支援事業(県単)」により、再生事業を実施。
- その後、県単の支援事業を活用し、ワイン生産ラインを整備し、地域の特産料理やジビエ料理にマッチするワインを考案し、地域の宿泊事業者や飲食事業者などと連携した外国人の誘客促進につなげていくこととしている。



ふるさと応援すだちくん



再生後

重機を用いた抜根、草刈り、整地などを実施



定植後

ボランティアとともに苗を定植、支柱を設置

活用した支援策	R2	農山漁村未来創造事業(県) : 耕作放棄地再生支援事業
	R3	農山漁村未来創造事業(県) : 企画提案型 (ブドウの生産とワインの生産販売)

1. 地域農業の状況

香川県の小豆島は、県都高松市から北東沖20キロの瀬戸内海に位置し、土庄町、小豆島町の2町からなっている。

農業は観光業や食品製造業等とともに島内の基幹産業として発展してきた。島内の農地は、平坦地が少なかったこともあり、棚田や段々畑が多く、しかも面積が狭小であったものの、水稻の外、温暖な瀬戸内式気候を活かして、オリーブやみかんなどの栽培が盛んであった。

しかし農業者の高齢化、後継者不足、鳥獣被害などの影響により、荒廃農地が増加し、今後も一層増加することが懸念されている。

土庄町も農業の新たな担い手の確保のため、農家の後継者を中心に認定新規就農者への誘導を進める外、地元食品製造業等の企業による農業参入を促進するため、荒廃農地となった農地の所有者と企業との間で、農地の貸借が円滑に進むよう努めてきた。

また、近年は「地域活力の低下」を町の課題と捉え、地域の産業や伝統行事を支える「チカラ」を求め、県外からの移住促進も積極的に進め、小豆島への移住を機に農業に取り組む定住者も現れている。



2. 地区概要

取組主体	株式会社 イズライフ	地区名	伊喜末地区
再生面積	0.38ha	取組年次	平成30年5月～令和2年3月
作付作物	オリーブ	販路	消費者への直販

3. 取組内容及び効果

1) 取組主体の概要

株式会社イズライフ 代表 堤祐也氏は、18年前に母の故郷である小豆島にターンし、他産業を経て本格的に農業に就農した。

移住当初からオリーブのある風景を守りたいという気持ちが強く、就農にあたってはオリーブを選択し、また栽培するだけでなく、消費者に直接小豆島の特産品を届けるために加工品開発へ取り組み、あわせて経営を法人化した。

2) 荒廃農地の解消

法人化を契機に、規模拡大を進める中で、町・町農業委員会等は集約的に農地を借受けできるよう、荒廃農地となっていた複数の地権者と借受の調整を行い、再生整備することとなった。

3) 規模拡大と生産の合理化

まとまりのある農地を確保できたことで、栽培管理の省力化が図られた。

堤代表は、故郷の風景を守り、消費者に小豆島の魅力を伝えていきたいと考えている。



荒廃農地解消前



解消後

[令和3年度末：経営面積を2.7haまで拡大]

活用した支援策	H30 荒廃農地等利活用促進交付金（国） R元 荒廃農地等利活用促進事業（県）
---------	--

1. 地域農業の状況

○小山田坊田地区は松山市北部の中山間地域である立岩地区に位置しており、地区の中心を流れる立岩川の支流、小山田川の最上流部に位置する農村集落である。

○昭和42年に坊田地区に坊主野パイロットファームが拓かれ、温州みかんやキウイフルーツが植栽されたが、高齢化や過疎化に伴い、不在地主が増加し、農地の遊休化が進行した。



2. 地区概要

地区名	小山田坊田地区
取組年度	平成27年度～平成30年度
借入面積	10.8ha
転貸面積	10.8ha
新規集積面積	4.3ha
取組主体	農業者7名（法人2 個人5）
作付作物	キウイフルーツ・伊予柑
販路	JA等に出荷
活用した支援策	H27年度 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 H29年度 ～ 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 H30年度

3. 取組内容及び効果

- 新規就農者を、地域やJA、関係機関が連携してサポートし遊休農地の再生による果樹就農を実現。
- JAが直接的に働きかけたことに加え、国の事業の後押しもあり、地権者が全面的に協力。
- 市が権利関係書類の取得サポートを行ったことで、未相続農地や不在地主の農地の集積を実現。
- 2法人与1新規就農者が新たに参入し、遊休農地の再生により新たな果樹団地を形成。
- JAが法人として参入したことで、お試し就農希望者の雇用の場を創出。
- 市による耕作放棄地再生利用緊急対策事業への上乗せ支援で担い手の費用負担を軽減。
- 令和3年に新規就農者が、JAが作付けした3haを当初の計画通り引き継ぎ、経営面積を拡大。

平成27年



平成29年



令和4年



1. 地域農業の状況

黒潮町は、高知県西南部幡多地区の東部に位置し、人口約1万1千人、町の総面積188.58km²で、そのうち78.9%を山林が占め、耕地面積はわずか4.5%である。

気象条件は、年間平均気温16℃～17℃と温暖で日照時間も長く、冬期の降雪も少なく、一部海岸沿いには無霜地帯もあって農作物の育成は旺盛であり、また年間降水量は2,800mm～3,000mmとなっており、温暖多雨で農業生産条件としては恵まれているといえる。

こうした立地条件のもとで、大方地域では中央から東部にかけての平野部では、施設園芸、花卉、葉たばこ、ラッキョウ、露地野菜と水稲といった複合経営を営み、中山間部では水稲を中心とした施設園芸・葉たばこ等、また海岸の西南部においては、宿根カスミ草、ユリなど施設花卉栽培が盛んで、この地域では花卉の全国的産地となっている。

課題としては、中山間地域において農業就業人口の高齢化及び減少に伴って、農業後継者に継承されない又は担い手に集積されない農地で一部遊休化したものが近年増加傾向にある。



2. 地区概要

取組主体	黒潮町農業委員会約8名（うち女性委員5名）、JA高知県青壮年部	地区名	黒潮町入野地区
再生面積	1,464m ²	取組年次	平成30年～現在
作付作物	コスモス、ヒマワリ	販路	なし

3. 取組内容及び効果

- ・ 町内の耕作放棄地には雑草が生い茂り、特にセイタカアワダチソウが目立っていた。
- ・ JA高知はた大方支所女性部の部員で、農業委員でもある女性委員が、コスモスを植えてはどうかとJA女性部の会と農業委員会の定例総会で提案し、植えることが決まった。
- ・ 5名の女性の農業委員と会長他2名の男性の農業委員がコスモスを植える活動に参加。また、女性の農業委員の息子がJA高知はた大方支所青壮年部（現JA高知県大方支所青壮年部）の部長を務めていたことから、青壮年部の協力を得られることになった。
- ・ コスモスを植える場所は国道沿いで交通量が多い浮鞭地区の耕作放棄地にした。主導はJA青壮年部。
- ・ 耕作放棄地にコスモスを植えたことにより、今では満開の時期になると写真を撮る親子連れや近くの保育園児が訪れるようになり、黒潮町のちょっとした名所になった。
- ・ またコスモスを植えるまえは耕作放棄地内にゴミが散乱していたが、植えた後はゴミが捨てられることはなくなった。
- ・ ほかの耕作放棄地の地権者から自分の所にも植えて欲しいとの依頼が多く寄せられるようになった。



活用した支援策	特になし
---------	------